

# 交運労協 FAX ニュース NO. 32

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル 3階

発行日 2016年7月29日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行人 高松 伸幸

交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

## 【2017年度政府予算概算要求】

### 厚生労働省から回答を受け要請を行う！

7月28日11時、合同庁舎第5号館1階第2共用会議室において厚生労働省より、2017年度政府予算概算要求について回答を受け要請を行った。

交運労協からは、難波副議長ほか9名が出席するとともに、政策推進議員懇談会より会長の近藤昭一衆議院議員、柳田稔参議院議員、相原久美子参議院議員にも同席いただいた。



冒頭、難波副議長から「日頃から、労働者の安全・健康はもとよりさまざまな労働行政の推進に感謝する。交運労協はこれまで安全・安心な職場の確立や魅力ある産業の構築のために政策要求を取りまとめてきた、本日は来年度の予算概算要求につ

いてご回答いただき、意見交換を行い、趣旨をご理解の上、来年度予算に反映していただきたい」と挨拶をおこなった。

近藤会長は「政策推進議員懇談会は交運労協とともに政策推進に活動している。交通運輸産業で働く人々の意見を十分に反映し、労働環境の改善など労働行政をしっかり進めていただきたい」と述べた。

各担当局課から以下の要請について回答を受けた後、JR総連・遠山東労組バス関東議長より「改善基準告示」における在宅休養時間について、運輸労連・世永副委員長より労働時間・労働条件の実態調査について、荷主に対する指導、監査体制について、運輸労連・浅井産業政策部副部長より準中型免許取得推進について、労働者の社会保険加入状況の監査についてなどそれぞれ意見・要請をおこない交渉を終えた。

以上

## 《2017 年度政府予算概算要求》

### 【厚生労働省】

#### （バス関係）

1. 自動車運転者の労働時間管理を目的とする「改善基準告示」における現行の労働実態を調査・検証するための予算を要求されたい。さらに改善基準告示改正（休息期間の延長や連続運転時間の短縮）に向けた協議を行う審議会等の設置にむけた予算を要求されたい。
2. 労働基準関係法令、改善基準告示の違反事業場が依然として多いことは労働者の健康を損なうばかりか、安全運行を脅かすことから、国土交通省と連携した監査の徹底とさらなる監督体制強化のための予算額を増額されたい。
3. バス輸送の安全確保の観点から、バス運転者の脳疾患や心疾患、SAS、メンタルヘルス等の疾病リスク対策のための支援措置を講じられたい。
4. バス運転者の人材確保の観点から、国による大型二種免許補助の充実及びバス事業者による免許取得支援制度の促進に向けた予算を確保されたい。

#### （トラック関係）

1. 自動車運転者の労働時間管理を目的とする「改善基準告示」における現行の労働実態を調査・検証するために予算措置されたい。さらに改善基準告示改正（総拘束時間の短縮、休息期間の延長や連続運転時間の短縮）に向けた協議を行う審議会等の設置にむけた予算措置をされたい。
2. 労働基準関係法令、改善基準告示の違反事業場が依然として多いことは労働者の健康を損なうばかりか、安全運行を脅かすことから、国土交通省と連携した監査の徹底とさらなる監査体制強化のための予算を増額されたい。
3. 「福祉から雇用」への取り組みとしての法定雇用率制度は重要であるが、企業への雇用よりも障害者施設で「働く」形が馴染みやすいケースも多いため、障害者施設への支援の取り組みも同じく重要である。したがって、法定を上回る障害者雇用や、障害者就労施設等に積極的な発注や物品の購入を行うなど、障害者が「働く」ことに対する企業の支援をより大きな枠で評価し、認定する制度の創設にむけて予算措置されたい。
4. 2017 年 3 月に新設される準中型自動車免許は、労働力不足に苦しむトラック運輸業界においては、若年層の入職にむけて大いに期待できる。については、業界の職業資格である同免許の取得推進のため、キャリア形成促進助成金等の拡充にむけて予算措置されたい。

#### （観光関係）

##### 1. 宿泊施設について

宿泊施設においては『分煙化への設備投資』、『災害時の被災者受け入れ態勢』などが求められているが、これらに掛かる費用は該当施設の負担が大きい。また、要求に応えられない場合、施設が失う社会的信頼の大きさは、その存続を危ぶまれるほど業績へ影響を与える。については、関係省庁との連携の上、観光立国実現に向けた対外的なアクション・プランを打ち出すのみならず負担軽減に向けた対策を図られたい。

## 2. 飲食施設における接遇強化について

飲食店や宿泊施設におけるレストランのメニュー表記について、ハラル対応やアレルギー対応を含め、日本語や英語表記の店舗は増加しているものの、表記方のバランスが異なっていることが散見される。また他言語での表示設定についても十分とは言えない。については、統一したハラル対応やレストランメニューの多言語化に関する指針策定について講じられたい。また、利用者の受け入れにあたり、多言語表記やアレルギー対応に関する経営者や従業員を対象としたマナー研修の実施や、多言語メニューがあることを分かりやすく表示する広告物等の作成などの補強について、関連省庁との連携の上検討されたい。

以 上